

民主党 障がい者自立支援法応益負担廃止法の概要

〔障害者自立支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律案〕

緊急避難法 「応益負担廃止」と「事業者財政支援」の2本柱 (2008年1月1日施行)

全国の障がい者・児、家族、事業所施設から悲鳴！

平成18年4月施行の「障害者自立支援法」は障がい者・児の自立と社会参加を大きく「阻害」

障がい者が重度ほど負担が重くなる応益負担(定率一割負担)により、サービス利用の中止や制限に追い込まれ、引きこもりや一家心中も

施設も日割り制と報酬単価引き下げで急激な収入減。人員削減や、給与引き下げ、施設閉鎖や新規計画の頓挫、サービス低下も増加

施行後1年たたずに行われた政府・与党の特別対策も焼け石に水

障がい福祉の危機的状況に対する緊急避難的措置が必要



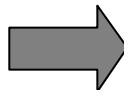
1. 障害者等の経済的負担の軽減【150億円】

障害者等が障害福祉サービス等を受けたときに要する費用に係る自己負担の引下げ

〔現行〕

応益負担

原則定率一割負担



〔この法律で〕

応能負担

障害者等の負担能力に応じた負担とし、支援費制度等に準じた費用負担に戻す(現行制度における負担の範囲内)

2. 障害福祉サービス等の円滑な提供の確保【200億円】

指定障害福祉サービス事業者等に対し国・地方公共団体が行う財政上・金融上の支援。従来報酬の100%保障(特別対策の90%保障では不十分、おおむね「障害者自立支援法」以前の収入を保障)

検討

【早急】就労の支援を含めた障害者等の所得の確保に係る施策の在り方

【障害者自立支援法の施行後2年を目途】

- ・ 障害者等の範囲
- ・ 障害程度区分及びその認定の在り方
- ・ 指定障害福祉サービス等に係る報酬の日割り・月割り制の在り方
- ・ 地域生活支援事業に関する費用負担の在り方

障害福祉サービスの利用の実態・障害福祉サービスを利用する障害者等に対する地方公共団体による財政上の支援の実態について調査を行う

「障害者自立支援法検証協議会」(障害者等、障害福祉サービスを行う者、自立支援医療を行う者、学識経験者その他の関係者による協議の場)を設け、その意見を聴く